

日本脳炎接種方法

*今回の改正

特例対象者		現在の接種状況	接種方法
第1期	20歳未満		
第2期	9歳以上20歳未満		
<p>注意</p> <p>*第2期の接種について</p> <p>第1期終了後6日以上の間隔をおけば実施できることとしているが、通常、第1期接種の終了後、おおむね5年の間隔をおいて接種するものであり、この間隔を参考にすることが望ましい。</p> <p>(接種間隔については、医師とご相談ください。)</p>		第1期初回1回のみ受けた方 (残り3回)	<ul style="list-style-type: none"> 6日以上の間隔で第1期の不足2回を接種。なお、既に接種済の1回と今回の接種間隔については6日以上の間隔をおくこと。 第2期は9歳以上で1回接種する。
		第1期初回2回目まで受けた方 (残り2回)	<ul style="list-style-type: none"> 6日以上の間隔で第1期の不足1回を接種。なお、既に接種済の2回と今回の接種間隔については6日以上の間隔をおくこと。 第2期は9歳以上で1回接種する。
		第1期追加まで受けた方 (残り1回)	<ul style="list-style-type: none"> 9歳以上で接種。なお、既に接種済の3回と今回の接種間隔については6日以上の間隔をおくこと。
		全く受けていない方 (残り4回)	<ul style="list-style-type: none"> 第1期初回とし6日～28日までの間隔をおいて2回接種 第1期追加とし第1期の終了後、おおむね1年を経過した時期に1回接種 第2期は9歳以上で1回接種する。

予診票を紛失した場合は健康・医療対策課でお渡ししますので、事前にご連絡のうえ、窓口までお越しください。接種歴を確認しますので、母子健康手帳を必ずお持ちください。

平成19年4月2日以降に生まれた方は従来と同じです。